

インタラクティブ空間演習 (女子美術大学大学院)

「統辞的特徴と意味特徴の絡み合い」ほか

3章 「3. 記号と統辞」 pp.135-147
(2014-11-12)

池上嘉彦 著 「III. 創る意味と創られる意味—意味作用をめぐる—」、『記号論への招待』

担当： 石井 拓洋
ishii05042@venus.joshibi.jp

2014

「コードにおける『意味論』的な規定と『統辞論』的な規定 pp.123 - 124

【記号論の3つの分野】 (復習)

- ・意味論 semantics
「記号」とその「指示物」の関係について
- ・統辞論 syntactics
「記号」と「記号」との結合について (統語論、構文論とも)
- ・実用論 pragmatics
「記号」とその「使用者」の関係について (行為論とも)

※ それぞれの出典： W.モリス 『記号理論の基礎』 (1938) (池上, 45)

「コードにおける『意味論』的な規定と『統辞論』的な規定 pp.123 - 124

【統辞論とは】 syntactics (復習)

- ・ 「記号がどのような形で配列されてよいか」の問題
- ※ 例: 英語の5文型 SV, SVC, SVO, SVOO, SVOC
- ・ すべての記号体系に「統辞論」的な規定があるわけではない。
- 例: ある種の鳥の鳴き声。『集まれ』、『散らばれ』の合図。
しかしここに、記号としての「固有の配列の順所」はない。

(池上, 124)

「コードにおける『意味論』的な規定と『統辞論』的な規定 pp.123 - 124

(復習)

※ 池上氏の議論の前提 = <意味論あつての統辞論>

「記号体系によっては、さらにこの上に〔※意味論の上に〕、記号を一定の形に配列し、それによってもっと複合的な意味のまとまりを表すという仕組み〔※統辞論〕を備えている場合がある」

※ 他所でも「意味論」の存在が前提となって、「統辞論」が存在するという著者の考えが見られる (c.f. 132)。

(池上, 124)

「分節と統辞規則」 pp.131 - 132

【※ 池上氏のここでの主張の「隠された前提」】 (復習)

- ・ ※ 「内容」から「形式」へとする前提の存在 (?)

「統辞の『外界』への依存度」 pp.124 - 127

【記号は外界との関連が必須】 (復習)

「記号というものは、すべてそれ以外のものを指すという機能をもっているということから、それは必然的に何らかの形で『外界』と関連を持たざるを得ない。

〔統辞コードもまた〕『外界』から完全に〈独立〉したもの、
、ではなくて、〈自立〉したものとして捉えられなくてはならない」

(※ 〈独立〉 - 〈自立〉の違いって、?) (池上, 127)

「統辞規則と創造性」 pp.133 - 134

【固有なる意味論・統辞論的コードは「虚の世界」を創る】
(復習)

- ・「意味論」的規定は「虚の世界」を創り出す
- ・さらに「意味論」+「統辞論」的規定とならば、「虚の世界」を創り出す力がますます強い。

「表示義」のレベルから「共示義」のレベルへ。
さらに、「共示義」がさらなる「共示義」のレベルへ。
このように「虚の世界」が作り出される (133)。

(池上, 132)

統辞の様式 - 『線条性』 pp.135 - 137

【言葉の統辞にみる「線条性」】

- ・ 時間軸に沿って一列に並ぶ記号配列
- ・ ある時点で、一度に使用される記号は一つ (同時使用はない)

※ 「条」 = 細長いすじ。「線条・軌条」(広辞苑より)

(池上, 135)

統辞の様式 - 『線条性』 pp.135 - 137

【現実の出来事と言語表現の関係】

- ・ 現実で同時進行する2つの出来事があっても、、、
→ それを言葉で表現すると、線条的になる
→ 順番に語る。交互に語る。などの線条的工夫が必要。
- ・ これは「不便な制約」であるかもしれない。しかし、

「言語という記号体系がそれだけ対象世界の構造に
完全に支配されるのではない自立的な統辞論を有していること」でもある。

(池上, 136)

統辞の様式 - 『線条性』 pp.135 - 137

【音楽の統辞は「縦横」の二つの次元がある】

- ・ 〈音楽〉の統辞は、〈言葉〉のそれとは幾らか違う
- ・ 旋律 (横の統辞) とハーモニー (縦の統辞) がある。
- ・ しかし、音楽の統辞コードは、言語よりも遥かに制約力が弱い
→ 「虚の世界」を作り出す力が、言語よりも弱い(?)
→ ※ 池上氏の述べる「虚の世界」とは、語りうる「物語の世界」の意味か?

(池上, 136 f)

空間的配置による統辞 pp.137 - 142

【「現示性」 — 写真や絵画での記号の統辞様式】

- ・ 空間的に記号が配置される。複数記号の同時提示が可能。
- ・ しかし、絵画等でも、鑑賞者の視線は実際は線条的となる
→ 鑑賞者の視線はいくつかの部分を走査する。
→ いっぺんに、絵画全体を集中的にみることはできない。
→ 部分を見た後、全体を見る。
→ 人の知覚が一時点で集中的に取り組める範囲の制限による視線の動き

(池上, 140)

なぜ『線条性』か pp.142 - 143

【統辞の様式の中でも「線条性」は特別な位置をもつ】

- ・ それは人間の性質との自然な関わりがある
→ 人間は同時に二つの音を発することができない
→ 人間は一時点で集中的に取り組める範囲が制限されている

(聖徳太子のように一度に10人の話を聞き分けることはできない)

(池上, 142)

統辞的特徴と意味特徴の絡み合い pp.143 - 145

【統辞のある記号体系がもつ2つの規定】

- 1. 意味論の規定
 - 記号表現がどのような記号内容に対応するかの規定
- 2. 統辞論の規定
 - 記号がどのように配列されるかの規定
- 両規定には、
 - a. 互いに関連がない体系がある (記号の数が少ないとき)。
 - b. 互いに関連がある体系もある (記号の数が多きとき)。
 = 意味規定によって、各記号が機能に基づいてグループ化されることによって関連づけられる (池上, 143)

統辞的特徴と意味特徴の絡み合い pp.143 - 145

【〈意味論の規定〉と〈統辞論の規定〉との関連がある統辞体系とは】

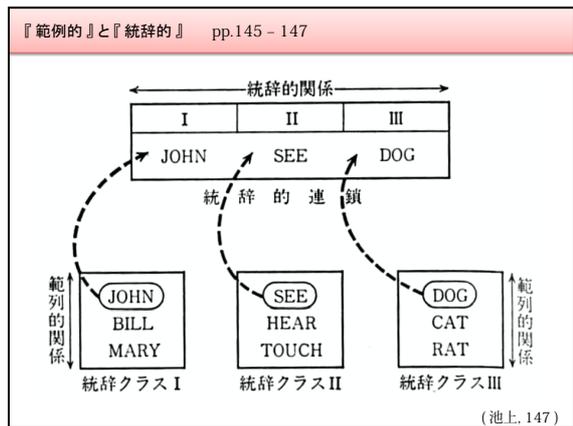
- 「関連」とは以下のような仕組み
 - 意味論の規定をもつ
 - (※ 私= 自分のこと。彼・彼女=話し手や聴き手から離れた男性・女性、、など)
 - (基本的に) 意味論の規定に基づき、「統辞的部類」の所属が規定される
 - (※ 私・彼・貴方・彼女=「主語」、喰う・寝る・遊ぶ=「述語」等)
 - (※ 各単語の意味が抽象化されて、機能別にグループ化される)
 - 「統辞的部類 (機能別グループ) について、配列の規則がなされる。
 - (※ SVO, SVOO, SVOC、、、など、抽象化されたグループの配列規則)
 (池上, 144)

『範例的』と『統辞的』 pp.145 - 147

【記号論の統辞的側面の専門用語として】

- 範例的 paradigmatic 【形】語形変化の、系列的な
 - 「統辞的部類 (機能別グループ = S, V など)」の内部にみられる各記号間の関係。
 - 「等価関係」と「対立関係」の共存
- 統辞的 syntagmatic 【形】統辞的な
 - 「統辞的部類 (機能別グループ = S, V など)」同士の結合関係。

(池上, 145 ff.)



※ 補足

ところで、

「統辞論」とか、
 「意味論」とか、
 「統辞的部類」とか、
 「範例的・統辞的」とか、、、

一体、何に役に立つ議論なのか？

※ 補足

「表現」や「美学」での議論での重要な論点、つまり、

「内容」と「形式」の関係の問題を
 考える基礎として、いずれ、役にたつ。

「統辞論」 = 形式
 「意味論」 = 内容
 「統辞的部類」 = 抽象や形式
 「範例的・統辞的」 = 抽象や形式

